

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 武井 邦夫

【本店の所在の場所】 香川県高松市松島町1丁目11番22号

【電話番号】 087-836-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市松島町1丁目11番22号

【電話番号】 087-836-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店  
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)

株式会社四電工高知支店  
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)

株式会社四電工愛媛支店  
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	28,507	31,670	70,635
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	487	505	1,474
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	332	116	812
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	229	331	873
純資産額 (百万円)	41,555	41,510	42,621
総資産額 (百万円)	62,189	64,743	71,444
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	8.47	2.97	20.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	64.1	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	510	161	2,528
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	297	75	1,266
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	341	175	521
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,324	8,493	8,553

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.78	1.50

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、第63期第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第64期第2四半期連結累計期間及び第63期においては、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

### 1 【事業等のリスク】

当第2 四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2 四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や住宅投資に弱い動きがみられるものの、公共投資や設備投資が堅調に推移し、雇用も改善傾向が続くなど緩やかな回復の動きが続いており、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移した。

こうした中、当社グループは、全力をあげて業績の確保に努めた結果、当第2 四半期連結累計期間の業績は、売上高は 31,670百万円(前年同四半期比 11.1%増加)となり、営業利益は 265百万円(前年同四半期は営業損失 801百万円)、経常利益は 505百万円(前年同四半期は経常損失 487百万円)、四半期純利益は 116百万円(前年同四半期は四半期純損失 332百万円)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

当建設業界においては、公共投資や設備投資の増など好調な受注環境が続く一方、原材料費の値上がりによる工事原価の高まりや労働者不足など厳しい状況も続いた。

こうした中、メガソーラーや官民の大型工事の受注増や工事進捗に加え、施工効率の向上など原価低減に鋭意努めた結果、完成工事高は 30,312百万円(前年同四半期比 10.4%増加)、セグメント利益は 126百万円(前年同四半期はセグメント損失 891百万円)となった。

#### (リース事業)

連結子会社 (株)ヨンコービジネスが、工事中機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

事業環境が厳しい中、新規顧客の開拓に注力する一方、与信管理の徹底などコスト低減に努めた結果、売上高は 1,430百万円(前年同四半期比 5.2%増加)、セグメント利益は 153百万円(同 11.5%増加)となった。

#### (その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務、太陽光発電事業を中心に、その他の売上高は 530百万円(同 35.2%増加)、セグメント利益は 37百万円(同 175.8%増加)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動、投資活動による資金支出が、財務活動による資金収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、8,493百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上220百万円や売上債権の減少5,896百万円などによる資金の増加はあったものの、仕入債務の減少4,684百万円や未払金の減少1,159百万円に加え、法人税等の支払469百万円などによる資金の減少により、161百万円の資金支出(前年同四半期連結累計期間は510百万円の資金収入)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や投資有価証券の売却及び償還による収入408百万円などがあったものの、有形固定資産の取得による支出444百万円などにより、75百万円の資金支出(前年同四半期連結累計期間は297百万円の資金支出)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払196百万円があったものの、借入金の純増などにより、175百万円の資金収入(前年同四半期連結累計期間は341百万円の資金収入)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は、設備工事業において3百万円であり、当該金額には受託研究にかかる費用0百万円を含めている。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりである。

(設備工事業)

会社名 名称 (所在地)	投資金額(百万円)				備考
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地	合計	
(株)四電工 須崎営業所移転新築 (高知県須崎市)	261	0	119	381	平成26年7月完成 (延床面積:1,428㎡)

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略上の対応方針

当社グループの事業に関して、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下の事柄があると認識している。

主要取引先である四国電力株式会社の設備投資の動向  
一般建設投資の動向(建設市場の状況、競争環境など)  
完成工事原価の変動(材料価格、労務費など)  
取引先の倒産等による債務不履行  
退職給付債務の変動(年金資産の運用利回りなど)  
投資有価証券の価格変動(金利、株価など)  
法的規制(法令改廃、行政処分など)

当社グループは、これらの想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限に留めるよう的確な対応に努める所存である。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,638,675	40,638,675	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	40,638,675	40,638,675	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	40,638,675	-	3,451	-	4,209

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	12,498	30.76
四電工従業員持株会	高松市松島町1丁目11番22号	2,435	5.99
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,173	2.89
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,113	2.74
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	1,093	2.69
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	955	2.35
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	443	1.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	440	1.08
宮地電機株式会社	高知市本町3丁目3番1号	440	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	431	1.06
計	-	21,025	51.74

(注) 当社は自己株式 1,383千株(3.40%)を保有しているが、上記の大株主から除いている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,383,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,565,000	38,565	-
単元未満株式	普通株式 690,675	-	1単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	40,638,675	-	-
総株主の議決権	-	38,565	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 150株及び当社保有の自己株式が 252株含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市松島町1丁目11番22号	1,383,000	-	1,383,000	3.40
計	-	1,383,000	-	1,383,000	3.40

2 【役員の状況】

該当事項なし。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	4,747	3,886
受取手形・完成工事未収入金等	17,689	11,791
リース投資資産	2,583	2,595
有価証券	449	648
未成工事支出金	3,881	4,192
その他のたな卸資産	1 1,179	1 1,278
その他	6,908	7,263
貸倒引当金	161	66
<b>流動資産合計</b>	<b>37,276</b>	<b>31,592</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物	15,741	15,952
土地	11,992	11,716
その他	10,175	10,795
減価償却累計額	16,970	17,354
<b>有形固定資産合計</b>	<b>20,938</b>	<b>21,109</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	170	175
<b>無形固定資産合計</b>	<b>170</b>	<b>175</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,689	10,016
その他	3,391	1,874
貸倒引当金	22	24
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,058</b>	<b>11,866</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,167</b>	<b>33,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>71,444</b>	<b>64,743</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	12,317	7,632
短期借入金	350	300
未払金	3 6,380	3 5,419
未払法人税等	513	143
その他	4,530	4,963
<b>流動負債合計</b>	<b>24,092</b>	<b>18,458</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,836	2,149
役員退職慰労引当金	12	2
退職給付に係る負債	1,783	1,990
その他	1,097	632
<b>固定負債合計</b>	<b>4,730</b>	<b>4,774</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,822</b>	<b>23,233</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,221	4,221
利益剰余金	34,119	32,795
自己株式	636	639
<b>株主資本合計</b>	<b>41,155</b>	<b>39,828</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	826	1,087
退職給付に係る調整累計額	640	594
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,466</b>	<b>1,682</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,621</b>	<b>41,510</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>71,444</b>	<b>64,743</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	27,362	30,311
その他の事業売上高	1,145	1,358
売上高合計	28,507	31,670
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	25,213	27,389
その他の事業売上原価	935	1,106
売上原価合計	26,148	28,496
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,148	2,922
その他の事業総利益	210	251
売上総利益合計	2,358	3,173
販売費及び一般管理費	1 3,159	1 2,907
営業利益又は営業損失( )	801	265
<b>営業外収益</b>		
受取利息	37	36
受取配当金	87	89
有価証券売却益	73	-
物品売却益	55	74
不動産賃貸料	48	46
その他	16	10
営業外収益合計	319	258
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	2
弔慰金	-	5
和解金	-	5
その他	5	5
営業外費用合計	5	18
経常利益又は経常損失( )	487	505
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3	-
補助金収入	1	-
特別利益合計	5	-
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	17
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	266
特別損失合計	0	285
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	482	220
法人税等	149	103
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	332	116
四半期純利益又は四半期純損失( )	332	116

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	332	116
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	562	261
退職給付に係る調整額	-	45
その他の包括利益合計	562	215
四半期包括利益	229	331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229	331
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	482	220
減価償却費	623	667
減損損失	-	266
貸倒引当金の増減額( は減少)	91	94
前払年金費用の増減額( は増加)	175	-
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	215
受取利息及び受取配当金	124	125
有価証券売却損益( は益)	73	-
売上債権の増減額( は増加)	6,763	5,896
リース投資資産の増減額( は増加)	102	48
未成工事支出金の増減額( は増加)	1,162	311
仕入債務の増減額( は減少)	5,660	4,684
未収入金の増減額( は増加)	831	101
未払金の増減額( は減少)	922	1,159
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,448	117
未払消費税等の増減額( は減少)	383	299
その他	209	64
小計	629	193
利息及び配当金の受取額	123	127
利息の支払額	10	11
法人税等の支払額	232	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	510	161
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	30	-
有価証券の売却及び償還による収入	54	300
有形固定資産の取得による支出	788	444
投資有価証券の取得による支出	10	30
投資有価証券の売却及び償還による収入	259	108
貸付金の回収による収入	141	14
その他	14	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	297	75
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	60	50
長期借入れによる収入	870	860
長期借入金の返済による支出	389	435
配当金の支払額	196	196
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	341	175
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	553	60
現金及び現金同等物の期首残高	6,771	8,553
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,324	1 8,493

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産の「その他」(退職給付に係る資産)が1,711百万円減少し、退職給付に係る負債が214百万円増加するとともに、利益剰余金が1,243百万円減少している。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
原材料及び貯蔵品	1,179百万円	1,278百万円

- 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(株)宇多津給食サービス	381百万円	(株)宇多津給食サービス 368百万円
(株)大洲給食PFIサービス	118百万円	(株)大洲給食PFIサービス 116百万円
(株)仁尾太陽光発電	536百万円	(株)仁尾太陽光発電 514百万円
計	1,035百万円	計 999百万円

- 3 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	5,928百万円	4,794百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	1,592百万円	1,535百万円
退職給付費用	142百万円	51百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金	2,768百万円	3,886百万円
有価証券	709百万円	648百万円
償還期間が3か月を超える 債券等	402百万円	142百万円
流動資産の「その他」のうち 関係会社預け金	4,250百万円	4,100百万円
現金及び現金同等物	7,324百万円	8,493百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	196	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	196	5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	196	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	196	5	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	計				
売上高	27,463	1,359	28,823	392	29,215	708	28,507
セグメント利益 又は損失( )	891	137	753	13	740	61	801

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	計				
売上高	30,312	1,430	31,743	530	32,273	603	31,670
セグメント利益	126	153	280	37	317	51	265

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、太陽光発電事業、工事材料の販売等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「設備工事業」セグメントにおいて、移転新築に伴い遊休資産となり、処分する見込みとなった旧須崎営業所の土地、建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において266百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	8.47円	2.97円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	332	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(百万円)	332	116
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,329	39,259

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

第64期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	196百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社 四 電 工  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。